

## 本庁舎等整備に関する区議会定例会における主な議論（平成27年9月～）

	質問要旨	答弁要旨（答弁者）
<b>平成27年9月4日 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会において、配置の考え方提示</b>		
平成27年 第3回定例会	10パターン（中間まとめ）から、今回の案に至るまでの議論の経過を明らかにせよ。	有識者からの意見を伺いながら、中庭を囲む特徴的な景観を継承し、第一庁舎、区民会館、低層棟の配置と高さをできるだけ現在と同程度とし、中庭を中心に建物の高さを抑えた住宅地にある庁舎として周辺環境との調和を図ることとした。（区長）
	工事期間を短縮し、住民サービスや職員の負担の影響を避け、歌舞伎座や東京中央郵便局のように、第1庁舎または低層棟の一部を残すなど、具体の対応が問われているのではないか。	景観の継承については、歌舞伎座などのような一部保存、再生の例など、さまざまな事例も参考に、さらに検討を進めていく。（総務部長）
	災害時に多くの職員が外に出たり入ったりしなければならないような庁舎構造は合理的でない。中庭を囲む景観の方が、今後百年の大計として優先すると考えているのか。	災害時には災害対策本部と区民会館、そして広場とが有機的に機能を発揮することもできるものと考えている。今後の具体的な機能の検討にあたっては、災害対策機能や区民の利便性向上を優先すべきが基本であると考えている。こうした機能と世田谷らしい周辺と調和した庁舎の風景、雰囲気両立させ、長きにわたり区民に信頼され、親しまれる庁舎を構想していきたいと考えている。（副区長）
	災害対策機能や区民の利便性を第一に考えれば、全面改築して免震構造を導入し、庁舎を一つに集約すべき。守るべき、大切なのは区民の命であり、景観や建築物ではない。	災害対策本部やその業務にかかわる建物について免震構造とする方向で検討していく。また、庁舎機能の集約については、区民窓口のある部署や関連部署を集約するなど庁舎配置を工夫する、また、庁舎間で区民や職員がスムーズに移動できるよう動線を確保するなど、区民、職員の利便性を第一に検討を進めていく。（区長）
	本庁舎整備の理念は何か。区民の姿が全く見えない。	平成26年3月策定の整備方針に基づき、災害対策本部機能を十分に備えた庁舎、区民の交流を育む庁舎、環境に配慮した庁舎、華美にならず可変性のある庁舎などを目指すこととして検討を進めている。庁舎の利便性については、来庁者の動線を考慮した上で、区民窓口のある部署や関連部署を集約する、また、庁舎間で区民がスムーズに移動できるよう動線確保を工夫するなど、区民の利便性を第一に、職員の執務効率性の観点も踏まえ検討を進めていく。（総務部長）
19年度の案は、事業費が安く、工期が短く、広場も広く、今回の案より優れている。19年度の案をベースにやり直すべき。	住宅地の中にある庁舎であることも踏まえ、都心にある高層の庁舎ではなく、中庭を中心に建物の高さを抑え、世田谷らしい、周辺環境と調和した庁舎を目指していきたいと考えている。（副区長）	
平成27年 第4回定例会	第3回定例会での、各会派からの意見は、この基本的な考えを撤回しろというように聞こえた。少なくとも私たちの会派はこの間違っただけの撤回を求める。	庁舎の配置や形状については、さきに例示した案にとらわれることなく、区民、区議会の皆さんとともに議論を深めていくことにしたいと考えている。区民、区議会とともに作る基本構想とすることを基本にして、今後の検討のあり方を組み立てていく。具体的な配置や形状は来年秋をめどに策定する基本構想以降、設計者の提案を受け、最終的に決定していきたいと考えている。（区長）
	区長は、基本構想素案策定に向け、現時点での基本的考えを見直す気があるのかないのか。景観や中庭の継承などではなく、本庁舎整備に対する明確な答弁を求める。	
	全面改築を基本とし、配置計画を含めた本庁舎基本構想そのものから、プロポーザルにて民間企業へ検討を委ねるべき。その上で具体的な検討へ入るべき。	
	決められた2月の素案段階で案を一つに絞れるよう最大限のあらゆる努力をしながら前に進めていくべき。	庁舎の配置や形状に関しては、この間、さまざまな意見をいただいているため、2月の素案の段階では一つの案に限らず、複数案で検討することも含め、一層踏み込んだ議論を経て、コンセンサスを得ていく必要があると考えている。（副区長）
	中庭を囲む景観というコンセプトが重要というのであれば、なぜそれが重要なのか、その根拠をデータや数値で示すべきではないか。	景観の重要性について、データで根拠を示すということは難しいと考えるが、庁舎の配置や形状に係る一層踏み込んだ議論を経て、コンセンサスを得ていくことが必要であると考えている。（総務部長）
庁舎整備について、区民への説明、区民からしっかり意見を出してもらうことが大切だ。区長の基本姿勢について伺う。	本庁舎整備については、老朽化とともに狭あい化が進み、区民サービスも近隣の複数の建物に分散しているなど、多くの課題を抱えていることから、平成26年3月策定の整備方針において、災害対策本部機能を十分に備えた庁舎、区民の交流を育む庁舎、ライフサイクルコストを抑える庁舎、環境配慮の行き届いた庁舎、華美にならず時代に応じて可変性のある庁舎を目指すことを基本的な考え方に据えて、現在検討を進めている。また、整備にあたり、区民生活に影響を及ぼさない財政計画の策定が重要であり、これに対する区民の理解は大変重要であると認識している。（区長）	
渋谷区や豊島区のように区財政からの支出を極力抑えた等価交換や定期借地権などといった手法や、区の開発理念をもとに、民間にさまざまな提案をさせるなど、全ての可能性を排除しない検討が必要である。	世田谷区の本庁舎の場合、土地の高度利用が図れる都心の池袋や渋谷などのようにポテンシャルが高い場所と異なり、住宅地の中に立地している特性なども踏まえ、引き続き他の先進事例を注視しつつ、民間活力の導入についてさまざまな可能性を検討していく。（総務部長）	
<b>平成27年12月15日 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会において、検討の進め方提示</b>		
<b>平成28年2月10日 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会において、本庁舎等整備（検討素材）提示</b>		
平成28年 第1回定例会	全部改築を即時に決断した上で、平成19年当時に作成された整備案を改めて検証し、充分生かしながら、区の責任において基本構想を定め、本庁舎整備を進めるべき。	第3回定例会以降の区議会の議論を受け、これまでの取り組みを踏まえながらも、一度立ち止まり、28年度前半に区民、学識経験者の参画を得て、基本構想検討委員会を開催し、幅広くオープンな議論を行い、区民の皆様にもその内容を広く周知することとした。
	調査研究において全面改築の方が経済的という結論がでている時点から検討委員会の論議をスタートすべき。	本庁舎の配置と形状については、これまでの案にとらわれることなく、幅広い可能性について議論していただきたいと考えており、一部改築か全部改築かについては、現庁舎が積み重ねてきた歴史をいかに引き継いでいくかという論点の中で、コストやスケジュールの影響など、関連する情報を提示した上でご議論を頂きたいと考えている。（区長）
	本庁舎整備に対する区民の理解の現状認識と、今後の進め方について伺う。	本庁舎整備にかかる区民への周知の努力はまだ不足していると考えており、区民や学識経験者に参画いただく基本構想検討委員会のプロセスは多額の経費を投入することとなる本庁舎整備という事業を区民の皆さんに知って頂き、また意見を表明する機会を確保する上で大切な取り組みと考えている。 検討委員会の議論の内容は、区のお知らせやホームページ等で広く区民に公開するとともに、区民からご意見を伺う機会も設け検討委員会の議論にも反映させるなど、幅広くオープンな議論を行い、参加と協働により基本構想の検討を進めていく。また、基本構想素案を取りまとめた後は、意見交換会やパブリックコメント等の機会を設け区民の意見を伺っていく。（総務部長）

質問要旨	答弁要旨（答弁者）
住宅街の中の庁舎として相応しいボリューム感のあり方、ユニバーサルデザインや区民の利便性も考慮した場合、上下動より横移動の方が負担が少ないなど、あくまでも区民目線を最優先した議論が必要と考える。	本庁舎等整備の検討素材において、基本方針として区民自治と共同・交流の拠点としての庁舎や、環境に配慮し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を挙げ、幅広い区民が触れあい交流することのできる場所として、区民が気軽に立ち寄れ、多様な情報の交流や憩うことのできる区民に親しまれる庁舎を目指すとともに、施設緑化を推進することも検討することとしている。（総務部長）
本庁舎整備計画を行いながら、区民の暮らしや福祉を充実していくための財政計画を示すべき。	本庁舎整備には、多額の財政負担が伴うことから、財政負担平準化のため、一定の基金や区債の活用が不可欠である。庁舎等建設等基金については、27年度末で150億円の残高を見込んでいるが、28年度には当初予算から積み立てを行うこととし、補正予算でも基金確保を行う必要があると考えている。また、起債については、他の財政需要を圧迫しないよう後年度負担を十分考慮した活用を図らなければならない。 今般、32年度までの中期財政見通しを示しているが、社会保障関連経費や公共施設の更新経費などの財政需要の増加が見込まれる中、重点施策をはじめ様々な施策を着実に進めるとともに、区民サービスへの影響が生じないよう財政計画を組み立てていく必要がある。 具体的には、今後策定する本庁舎等整備基本構想（案）を踏まえ、中期財政見通しにおいて適宜反映し示していく。（政策経営部長）
他の自治体と比較して工期がかかりすぎる。工期の短縮に向け、工夫すべき。	区民サービス、業務継続、近隣への影響等を踏まえると工期短縮は避けては通れない大きなテーマであることから、民間の技術も活用しながら、できる限り工期が短縮できるよう、様々な工夫、手法を継続的に検討していく。（総務部長）
現在の場所に1200人規模のホールを整備することは、区民の利用実態からして考え直すべき。	利用実態としては、1000名を超える利用の割合は高くないのが実情だが、区の主要イベントで中庭と一体で利用されていることを考慮する必要がある。また、災害時に物資の集積場所としての機能も期待されることから、規模と備えるべき機能のあり方について、素案策定までに結論を出したい。（総務部長）
検討委員会の議論に区長はどのように向き合うのか。	検討委員会における議論や特別委員会を含む区議会の議論を真摯に受けとめていく考えであり、これまでに示した案にとらわれない判断をしていく。（区長）
検討委員会の検討結果の到達点は、どのようなものを想定しているのか。	検討委員会には、本庁舎整備に向けた重要な論点について、専門的観点から、区民感覚から、有用な知見をいただきたいと考えている。本庁舎等の配置や形状、一部改築か全部改築か、規模、事業手法など、区として基本構想（素案）をまとめる際に必要な重要な論点について、一定の方向性を示していただくことを期待している。（総務部長）